

平成29年度 第4回 町田警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成30年03月07日 午後03時30分～午後05時15分		
開催場所	当署5階 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
内 容			
<p>会議に先立ち生活安全課長、交通課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <p>1 平成29年中の業務推進状況について</p> <p>(1) 交通事故発生状況について説明した。</p> <p>(2) 刑法犯認知状況及び検挙状況について説明した。</p> <p>2 前回協議会からの主な検挙活動について</p> <p>(1) 建造物侵入及び窃盗の被疑者検挙について説明した。</p> <p>(2) 出入国管理及び難民認定法違反(不法就労助長)の被疑者検挙について説明した。</p> <p>(3) 公務執行妨害、器物損壊、凶器準備集合、道路交通法違反の被疑者検挙について説明した。</p> <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <p>1 署長から協議会への説明内容</p> <p>(1) 生活安全課の業務について説明した。</p> <p>(2) 特殊詐欺の現状について</p> <p>ア 被害認知状況について説明した。</p> <p>イ 金融機関等の未然防止について説明した。</p> <p>ウ 手口「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「還付金詐欺」について説明した。</p> <p>エ 対策の活動について説明した。</p> <p>2 警察署協議会からの意見要望等</p> <p>(1) 特殊詐欺被害防止用の広報DVDを視聴しましたが、とてもためになりました。私自身も注意すべきであり知人にも是非、紹介したいと思います。</p> <p>(2) 私は、高齢者の知人が多く、これらの方には是非紹介をしたいので、活動をする際に広報用DVDの貸出しをお願いします。</p> <p>(3) 特殊詐欺被害防止で、高齢者に対し、その子供だけでなく孫からの働き掛けが、より高齢者に対して効果的ではないかと考えられるため、学校等で特殊詐欺被害防止活動を積極的に行うことをお願いします。</p> <p>[その他の意見要望等]</p> <p>委員から、「高齢者保護の際に、保護者に対し高齢者支援センターに相談に行くように助言をお願いします。」という旨の要望があった。</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年11月28日 午後02時30分～午後04時15分

開催場所 当署5階 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち地域課長、生安課長、交通課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成29年10月末までの業務推進状況について
 - (1) 交通事故発生状況及び交通死亡事故発生状況について説明した。
 - (2) 刑法犯認知状況について説明した。
 - (3) 刑法犯検挙状況について説明した。
- 2 前回協議会からの主な検挙活動について
 - (1) 長女を虐待して死亡させた傷害致死の被疑者の検挙について説明した。
 - (2) 選挙ポスターをはがした公職選挙法違反の被疑者の検挙について説明した。
 - (3) 車両のフロントガラスをハンマーで殴り、破損させた器物損壊の被疑者の検挙について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域警察の業務について
 - (1) 地域警察の施設として、交番、地区交番、駐在所について説明した。
 - (2) 交番勤務員の勤務体制について説明した。
 - (3) 地域警察の主な任務である、110番臨場・職務質問・巡回連絡等について説明した。
 - (4) 事件発生地を中心としたエリア配備について説明した。
 - (5) 若手警察官の育成について説明した。
 - (6) 女性警察官の職域拡大について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 公園などに集まる少年が喫煙している状況からパトロール依頼したところ、高校生を喫煙で補導していただき感謝しています。今後もパトロールをお願いしたい。
 - (2) 地域住民で防犯カメラの設置を推進しています。今後も街の安全を高めていきたいと考えている。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「高齢者に対する、特殊詐欺被害防止対策や交通事故防止対策はどのようにされていますか」と質問があり、「各種イベントで、双方を併せて広報啓発活動を実施しています。例えば交通イベントでは交通事故防止対策だけでなく特殊詐欺被害防止対策についても広報啓発活動を実施するなど、機会あるごとに広報啓発活動を実施しております。また、街頭活動においても、個々きめ細かく指導や、広報啓発活動を実施しています。」と回答した。
- 2 委員から「巡回連絡とはどのような活動ですか」と質問があり、「警察官が個々の世帯や事業所を訪問して、犯罪の抑止、災害防止などの広報活動を行い、住民との良好な関係を保つ活動で、その際に、災害・事件・事故等の非常の場合に役立たせる目的で、巡回連絡カードの提出を受けています。巡回連絡カードに記載された情報は他人に見せることはありません。」と回答した。
- 3 委員から「警察職員のメンタルケアはどのようにしていますか」と質問があり、「労働安全衛生法により適正に実施しています。当署にも相談の窓口があり、本部には専門の部署もあります。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年10月03日 午後03時00分～午後04時40分

開催場所 町田警察署 5階講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち交通課長、警備課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 平成30年1月からの取締り活動(駐車監視員)ガイドラインについて
 - (1) 前回会議において出された「取締り活動(駐車監視員)ガイドラインについてアンケートを実施して頂きたい」旨の答申について、アンケートを実施した結果を説明した。
 - (2) 取締り活動(駐車監視員)ガイドラインについて町田署発行の広報用のチラシ「町警だより8月号」に掲載して配布するなどの情報発信したことを説明した。
 - (3) 取締り活動(駐車監視員)ガイドラインで指定した、重点路線、重点地域、重点地域を説明した。
- 2 交通事故防止対策について
 - (1) 重大交通事故の発生状況を説明した。
 - (2) 前回会議において出された「自転車販売時に交通ルール教養をして頂きたい」旨の要望については、自転車販売店に協力依頼をして、注意喚起を記載した広報紙を掲示したことを説明した。
また、自転車運転者に対する街頭での注意喚起を継続実施していることや、自転車教室を行ったことを説明した。
 - (3) 前回会議において出された「横断歩道有りのダイヤモンドの周知をして頂きたい」旨の要望については、町田署発行の広報用のチラシ「町警だより7月号」に掲載し情報発信したことを説明した。
 - (4) 交通安全・防犯パレードを実施して交通事故防止の呼びかけを行ったことを説明した。
 - (5) 「秋の全国交通安全運動」期間中に、各種イベントを実施して交通事故防止の呼びかけを行ったことを説明した。

[業務報告]

- 1 平成29年8月末までの業務推進状況について
交通事故発生状況、交通死亡事故発生状況、刑法犯認知状況、刑法犯検挙状況を説明した。
- 2 前回会議以降の主な検挙活動について
傷害、恐喝等の被疑者らの検挙、強制わいせつの被疑者の検挙、暴力行為等処罰に関する法律違反の被疑者の検挙、女性に対する暴行の被疑者の検挙、強姦の被疑者の検挙、女性に対する恐喝未遂の被疑者らの検挙について説明した。

[諮問]

災害対策について

[答申]

今後も警察・消防等の行政と住民の連携を密にし、更に安全な街づくりに努めて頂きたい。

[意見・要望等]

委員から、「風水害時の連絡先はどこか。」と質問があり、「警察、消防どちらでも構わない。」と回答した。
委員から、「行政で行う訓練に住民も参加できるのか。」と質問があり、「要望が有り、連絡いただければ、調整していく。」と回答した。
また、委員から、「警察・消防にまかせきりにするのではなく、我々住民も訓練計画を立てて警察・消防に働きかけて訓練すべきではないか。」と意見があった。
委員から、「災害発生時には現場で警察に指揮を執っていただきたい。」と要望があり、「できる限り対応していきたい。災害発生時には限られた人員で対応していることから、自助共助も必要なことを理解していただきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月01日 午後02時30分～午後04時00分

開催場所 町田警察署 5階講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち会長・副会長を互選した。また、交通課長、生活安全課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。

【前回の答申等に対する警察署の取組結果】
特殊詐欺の現状と対策について

特殊詐欺の発生認知状況と被害金額、還付金詐欺の現状と対策、特殊詐欺根絶対策としてのイベント・キャンペーン・講話等の活動、特殊詐欺被害防止広報「町警だより」、振り込め詐欺被害防止アドバイザー委嘱の報道発表、金融機関との協力、ハイヤー・タクシー協会に加盟する7社との協力、協力団体での訓練・勉強会、ボランティア協力による特殊詐欺被害防止DVDの作成等について報告した。

【業務報告】

- 平成29年4月末までの業務推進状況について
交通事故発生状況、交通死亡事故発生状況、刑法犯認知状況、刑法犯検挙状況について報告した。
- 前回会議以降の主な検挙活動等について
自動車運転処罰法違反及び道路交通法違反の被疑者検挙、東京都暴力団排除条例に基づく中止命令の発出、振り込め詐欺被害防止アドバイザーの委嘱について報告した。

【諮問】

- 交通事故防止対策について
- 平成30年1月からの取締り活動（駐車監視員）ガイドラインについて

【答申】

取締り活動（駐車監視員）ガイドラインについて、出来ればアンケート等を実施して頂き、報告をお願いします。

【意見・要望等】

【意見】高齢者は横断歩道まで行くのを苦勞と感じ車道を横切る、後方から来る静かな車両に気付かずに車両の前に出る、自転車はバランスを取れずにふらふらして危険、歩道通行可能な場所では高齢者に限らず歩行者との接触事故が増えているように感じています。事故を減らす参考としてください。

【回答】安全教育に反映させてまいります。

【質問】取締り活動（駐車監視員）ガイドラインで説明のあったP D C Aサイクルで、駐車取締りをどの様に行っていくのですか？

【回答】P D C Aサイクルとは計画（Plan）・実行（Do）・検証（Check）・反映（Act）を繰り返して行うことで、取締り計画して、実際に実行として駐車禁止標章を取付けしていますが、その後の駐車実態の変化を検討・評価して、確認した結果を次の計画に反映させて駐車取締りを行ってまいります。

【質問】駐車違反とはどれくらいの時間ですか？

【回答】それぞれの状況によりますが、直ちに運転することができない放置駐車であれば、時間の長短はありません。

【質問】身体障害者マークの付いた車両で、長時間駐車していますが違法なのでは？

【回答】連絡を頂ければ、確認して状況により許可の取消し等の対応をしてまいります。

【要望】横断歩道で横断しようとしている人がいても停止しない車両があります、特に営業車などは他の模範となるよう指導していただきたい。

【回答】安全運転管理者や運行管理者に協力依頼してまいります。

【意見】横断歩道ありのダイヤマークの意味を知らないのか、停止している車両の脇をすり抜けていくオートバイや自転車があり危険を感じます。

【回答】交通安全講話に盛り込んで周知させてまいります。

【要望】自転車のマナー向上のために販売時に交通ルール教養ができないものなのか？

【回答】販売店に協力依頼してまいります。

【要望】交差点の信号サイクルを少し変更することで駅や学校周辺ではスクランブル交差点にできないのか？

【回答】歩車分離のスクランブル交差点は、歩行者の渡る間、車両を停止するため付近の道路が渋滞する恐れがあり、交通量・その先の路線への影響等を確認しますので直ぐには対応しかねます。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月21日 午後02時30分～午後04時00分

開催場所 町田警察署 5階講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、警備課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 全国地域安全運動の取り組みと当署における今後の重点について
- 2 本年の警備対策について

[業務報告]

- 1 平成28年中の業務推進状況について
- 2 前回会議以降の主な検挙活動について

[諮問]

特殊詐欺の現状と対策について

[答申]

今後も特殊詐欺等の対策を講じ被害防止に努めて頂きたい。

[意見・要望等]

【質問】特殊詐欺被害者の特徴と被害防止策を教えてください。

【回答】警察では特殊詐欺被害防止のためキャンペーンを実施しているところで、被害者の特徴としては、昼間に自宅にいる高齢女性が多く、特殊詐欺の手口は話に聞いていても、電話に出てだまされてしまうことが有りますので、被害に遭わないためには、ナンバーディスプレイの電話にする、自動通話録音機を設置するなどしたうえで、登録されていない知らない番号の電話には出ないことです。

【質問】キャンペーンはどのような者を対象に行っているのですか。

【回答】主に高齢者を対象に行っておりますが、東京都や町田市と共催で行った、キャンペーンでは若者も参加し、幅広い年齢層を対象にしたものも実施しています。

【質問】少年が受け子等していると聞きましたが、その対策はどうしていますか。

【回答】キャンペーンの他に、学校等での防犯講話で、少年がアルバイト感覚で受け子、出し子を行うなど、犯罪に荷担しないように、教養することも実施しています。

【質問】特殊詐欺は組織化されていると聞いていますが、組織は簡単に作れるものなのですか。

【回答】中には、少数で特殊詐欺を行っている者もおります。

【質問】多額の被害に遭っている者がいますが、被害の特徴を教えてください。

【回答】金融機関と協力し多額な現金の払出には、注意喚起を実施しておりますが、被害に遭っている者の中には、自宅の筆筒等に保管している現金を手交してしまう事案があります。今後も積極的な広報活動により被害防止に努めてまいります。

【質問】高齢者の運転免許自主返納について、警察が行っている対策を教えてください。

【回答】免許センター等で声かけを実施しています。警視庁のホームページでも広報しているところです。

【質問】精神不安定者やクレイマー等の対応は警察でもらえるのですか。

【回答】通報して頂ければ、警察官を派遣し、出来る限り対応してまいります。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 町田警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成28年11月29日 午前09時30分～午前11時45分		
開催場所	当署5階 講堂	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 5名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、警備課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 人身安全関連事案対策の推進について 前回会議以降、実施した人身安全関連事案の取扱状況等について報告を行った。</p> <p>[業務報告] 1 平成28年10月末までの業務推進状況について 交通事故発生状況、刑法犯認知状況、刑法犯検挙状況の報告を行った。 2 前回会議以降の主な検挙活動について 逮捕監禁及び強盗致傷事件検挙状況と、器物損壊事件検挙状況の報告を行った。</p> <p>[諮問] 1 全国地域安全運動の取り組みと当署における今後の重点について 2 本年の警備対策について</p> <p>[答申] 今後も各種対策を講じ犯罪被害防止に努めて頂きたい。 また、防犯対策の説明とDVDの視聴から、防犯対策の重要性を認識しました。侵入盗対策に関して、我々もワンドア、ツーロックを推進していきたい。</p> <p>[意見・要望等] 【意見】 病院では女性の若い看護師が多いことからストーカー等の事案に巻き込まれることが懸念されることと、認知症の患者や精神的ストレスから暴れる者などで病院で手に負えない場合は、警察で速やかに対処して頂きたい。 【回答】 ストーカー事案に関しては、早めに警察に相談して頂ければ、速やかに対処していきます。暴れる者には、連携して速やかな対処をしていきます。</p> <p>【質問】 来年2月から南町田駅再開発が行われますが、大型の工事車両などの交通対策強化はどの様にされるのですか。 【回答】 本部交通規制課、道路管理者と当署で協議中です。工事開始に伴う大型車の通行等に関し、道路使用許可の申請時に具体的な安全対策は指導していきます。</p> <p>【質問】 高齢者の交通事故発生が増えているようですが、対策はどの様にされるのですか。 【回答】 高齢者の交通事故がニュースで大きく取り上げられているところ、7割は高齢者以外の交通事故で、発生件数は、ほぼ変わっておりません。高齢者運転対策として、平成29年3月12日から、改正道路交通法が施行され、免許更新時以外に、信号無視、一時不停止、進路変更違反等をした高齢者に対して臨時認知機能検査が出来ることとなります。最近、自ら又は家族から勧められる等して、免許を返納する方が多くなってきています。</p> <p>【意見】 テロの対象となる施設管理者と町田警察署との連携を強化するため、テロ対策訓練や教養を実施して頂きたい。 【回答】 本日も玉川学園と連携して、テロ対策訓練を実施しているところであり、順次、実施していきます。</p> <p>【質問】 我々はテロを防止するために、どの様にしたら良いですか。 【回答】 バトロールの実施や、普段から環境整備をするなどして不審物の発見に努めてください。</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年10月04日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 当署
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 「交通安全教育の取り組み」について
- 2 死亡事故発生に伴う緊急対策の実施について

[業務報告]

- 1 「平成28年8月末までの業務推進状況」について
- 2 「前回会議以降の主な検挙・出来事」について
- 3 懲戒処分事案について

[諮問]

人身安全関連事案対策の推進について

[答申]

人身安全関連事案の被害者、加害者を作らないよう、部外に対し、教養を実施していただくと犯罪抑止につながると思います。

[意見・要望等]

【意見】町田には高校、大学等あるので、被害者、加害者を作らないよう部外に対し、教養を実施すれば犯罪抑止につながると思う。

【回答】ネットルール、セーフティ教室等は警察からも指導しているが、人身安全関連事案の教養はあまり進んでいないのが実情ですので、今後、力を入れていきたい。

【質問】平成27年の町田署の生活相談受理件数が2,347件で、そのうち、検挙されたものが28件と説明があったが、それは全て被害届が出ていたものか。

【回答】2,347件というのは近隣トラブル等含めた一般相談の受理件数であり、そのうち28件が検挙に結びついておりますが、全てが被害届を受理していたわけではなく、被害届が未提出であっても、逮捕しなければならない危険な事案に対しては、提出の有無に関わらず逮捕しています。

【質問】粗暴犯、侵入窃盗の認知状況、検挙状況が昨年8月末と比較して増加しているが、その原因は何か。

【回答】粗暴犯の増加については、人身安全関連事案等に対し、積極的に事件化を図ったことが要因の一つです。侵入窃盗については同一系列店の出店荒し等が発生してしまい、増加となっておりますが、事業者や地域住民に対し防犯対策等広報啓発活動を実施しています。

【質問】ナンバーを折り曲げ、マフラーを上げている一見暴走族のものと思われるバイクが駐輪場に駐車されているが、走行していないと取締りはできないのか。

【回答】一般の方が直接声をかけると何かとトラブルを招くことから、バイクのナンバーと場所を当署へお伝えください。対策を練って対応致します。

【要望】町田署管内の死亡事故発生に伴い、町田署作成のチラシ『町田交通安全情報』による広報活動を実施したと報告があったが、そのときのものや、その他自転車関係のゲラを頂ければ勤務先で広報活動を行えると思うので、提供していただけないか。

【回答】提供致します。

【要望】町内会宛に小学校から登下校時の交通ボランティアを依頼され、町内会でも前向きな意見が出ているが、ボランティア従事時に不慮の事故に巻き込まれた場合の補償関係で、何かアドバイスを頂けないか。

【回答】町田市では『町田市ボランティア活動災害補償制度』というものがあるようですので、問い合わせみると詳しいアドバイスを頂けると思います。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第1回 町田警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成28年06月21日 午後03時00分～午後05時10分		
開催場所	当署	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 5名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通課長、警備課長、生活安全課長代理の会議への同席を求め、各委員の了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果]</p> <p>1 「サミット警備対策」の推進結果について</p> <p>2 「遊歩道対策」について</p> <p>[業務報告]</p> <p>1 平成28年5月末までの「交通事故発生状況」等について報告をした。</p> <p>2 前回会議以降の当署の主な取扱、検挙状況について説明を行った。</p> <p>[諮問]</p> <p>交通安全教育の取り組みについて</p> <p>[答申]</p> <p>アイコンタクト運動が交通事故防止に効果があることがわかりました。この運動を、警視庁管内だけでなく、全国的にも発信していくよう取り組んでいただきたい。</p> <p>[意見・要望等]</p> <p>【質問】アイコンタクト運動を今後も続けていくとのことだが、今後の予定は。</p> <p>【回答】7月以降も小学校等に対する安全教育を継続していくが、他にも自転車キャンペーンや高齢者宅訪問等様々な機会伝えていきます。</p> <p>【質問】アイコンタクト運動を実施したことによる効果を数字で表すことはできるか。</p> <p>【回答】ある程度広まればアンケート調査等で可能と思いますが、現状は「アイコンタクト運動を広める」ことが一番の課題となっています。</p> <p>【質問】バスと軽乗用車の交通事故が管内の三叉路で発生したが信号機を設置する予定はあるか。</p> <p>【回答】現場のすぐ先の交差点にも信号機が設置されており、見間違え等が思料されることから設置予定はありません。東京都とは交差点改良することで話を進めています。</p> <p>【要望】赤信号だというのに先行車に続いて信号無視する違反者がいる。取締り強化できないか。</p> <p>【回答】信号無視違反は事故に直結するため、当署としても取締り強化しています。信号機が、先行している大型自動車等に隠れたため信号無視をしてしまったと申し述べる違反者もいますが、そのような違反が多いと見受けられる場所については、警察官の配置等を強化していきたいと思います。</p> <p>【要望】右折待ちしていても曲がれない交差点がある。右矢印の信号を設置できないか。</p> <p>【回答】管内は一車線道路が多く、道路幅の拡幅が必要になるなど課題がありますが、右折レーンが確保されている等道路の形状や交通量に問題がなければ設置可能な場所は積極的に設置していきます。</p> <p>【質問】北海道で児童虐待のような事案があったが、管内の現状は。</p> <p>【回答】このような事案は児童虐待なのか、教育の範疇なのか判断は困難ですが、管内では増加傾向です。その他のDV、ストーカー事案も同様の傾向ですが、一生懸命対応していきます。また、私どもでは把握できないことも多いので皆様の情報をいただければと思います。</p> <p>【質問】管内の防犯カメラの設置状況は。</p> <p>【回答】平成26年までの市役所の予算で設置を進め街頭防犯カメラは55台設置されています。通学路設置の防犯カメラについては、平成26年から5年計画で40校程度ある小学校に、1校に対して5台ずつ設置する事業が始まっており現在まで11校55台が設置済みです。</p>			
その他	会長から、次回の協議会は9月を予定していることが伝えられた。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。